

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2024年6月28日

【事業年度】 第69期(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

【会社名】 株式会社平賀

【英訳名】 HIRAGA CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 中 前 圭 司

【本店の所在の場所】 東京都練馬区豊玉北三丁目3番10号
(同所は登記上の本店所在地で、本社業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。)

【電話番号】 -

【事務連絡者氏名】 -

【最寄りの連絡場所】 東京都練馬区豊玉北三丁目20番2号

【電話番号】 03-3991-4541(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 上 出 真 太 朗

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第65期	第66期	第67期	第68期	第69期
決算年月		2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
売上高	(千円)	8,252,978	6,765,261	8,507,988	9,010,656	9,954,938
経常利益	(千円)	304,034	85,685	597,588	523,423	565,286
当期純利益	(千円)	277,675	50,267	386,125	395,847	565,051
持分法を適用した場合の 投資利益	(千円)					
資本金	(千円)	434,319	434,319	434,319	434,319	434,319
発行済株式総数	(株)	4,015,585	4,015,585	4,015,585	4,015,585	4,015,585
純資産額	(千円)	2,553,617	2,691,199	3,055,321	3,369,878	4,138,739
総資産額	(千円)	5,292,319	7,037,313	7,103,080	6,586,693	7,984,339
1株当たり純資産額	(円)	877.57	927.34	1,054.23	1,166.69	1,436.46
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額)	(円)	15.00 ()	()	15.00 ()	30.00 ()	40.00 ()
1株当たり当期純利益金額	(円)	75.66	17.29	133.12	136.74	195.92
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	(円)					
自己資本比率	(%)	48.3	38.2	43.0	51.2	51.8
自己資本利益率	(%)	10.6	1.9	13.4	12.3	15.1
株価収益率	(倍)	5.4	73.8	8.1	6.9	4.7
配当性向	(%)	19.8		11.3	21.9	20.4
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	551,336	760,359	238,411	470,334	600,113
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	341,853	422,694	518,270	93,226	343,050
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	57,594	916,309	145,110	755,308	126,171
現金及び現金同等物 の期末残高	(千円)	1,864,507	3,118,481	2,693,512	2,315,311	2,446,203
従業員数 〔ほか、臨時雇用者数〕	(名)	309 〔44〕	322 〔34〕	322 〔38〕	303 〔36〕	298 〔39〕
株主総利回り (比較指標：配当込みTOPIX)	(%)	137.0 (101.9)	549.6 (162.3)	257.3 (139.0)	225.8 (131.8)	260.7 (196.2)
最高株価	(円)	533	1,493	1,400	1,310	1,120
最低株価	(円)	294	332	915	870	880

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。
3 従業員数の〔 〕内は、外書で臨時雇用者数(最近一年間における平均雇用人数を1人1日8時間で換算し算出)を記載しております。
4 従業員数は、就業人員数を記載しております。
5 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所スタンダード市場におけるものです。
6 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第67期の期首から適用しており、第67期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

す。

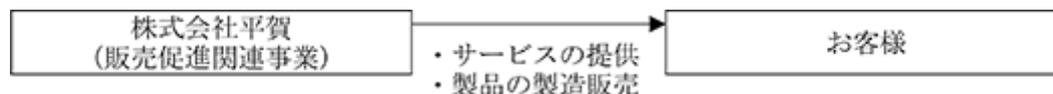
2 【沿革】

- 1956年1月 紙袋、包装紙の製造販売を目的として東京都練馬区南町一丁目3578番地(現 東京都練馬区栄町2番地)に株式会社平賀商店(資本金100万円)を設立。
- 1958年3月 東京都練馬区に印刷、製袋工場を開設し、折込広告分野に進出。
- 1964年9月 埼玉県北足立郡(現 埼玉県新座市)に印刷、製袋工場(現 埼玉工場)を移転。
- 1965年2月 商号を株式会社平賀に変更。
- 1969年9月 群馬県高崎市に高崎支店を開設。
- 1976年5月 東京都練馬区豊玉北三丁目3番地2(現 東京都練馬区豊玉北三丁目3番10号)に本社を移転。
- 1987年12月 宮城県仙台市に仙台支店を開設。
- 1991年9月 東京都練馬区豊玉北三丁目2番5号に本社ビルを開設し、営業本部及び管理本部を移転。
- 1996年4月 東京都練馬区豊玉北三丁目20番2号にデジタル印刷拠点として、第三ビルデジタル館を開設。
- 1997年3月 埼玉県新座市に生産能力の増強のため埼玉第二工場を開設。
- 2000年6月 埼玉工場(埼玉県新座市)を増設し、埼玉第二工場を閉鎖。
- 2000年10月 日本証券業協会に上場。
- 2004年12月 日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場。
- 2006年10月 株式会社イメージの株式を100%取得することにより子会社化。
- 2007年5月 大阪府大阪市に大阪支店を開設。
- 2010年4月 ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所(JASDAQ市場)に上場。
- 2010年10月 大阪証券取引所ヘラクレス市場、同取引所JASDAQ市場及び同取引所NEO市場の各市場の統合に伴い、大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)に株式を上場。
- 2013年4月 株式会社イメージを吸収合併。
- 2013年7月 大阪証券取引所と東京証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)に株式を上場。
- 2018年4月 東京都練馬区豊玉北三丁目20番2号第三ビルデジタル館に本社を移転。
- 2022年1月 保育士寮併設の保育園を建設。
- 2022年2月 保育園運営会社との賃貸を開始。
- 2022年4月 東京証券取引所の市場区分の見直しによりJASDAQ(スタンダード)からスタンダード市場へ移行。
- 2023年3月 仙台支店を閉鎖。
- 2024年6月 監査役設置会社から監査等委員会設置会社へ移行。

3 【事業の内容】

当社は、販売促進プロモーション、販促管理システムの企画・管理、WEB及びSNSのデジタル・マーケティング、総合印刷を主たる事業としております。

図示すると次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

2024年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
298〔39〕	46.06	15.07	5,129

- (注) 1 従業員数は、就業人員を記載しております。
 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 3 従業員数の〔 〕内は、外書で臨時雇用者数(最近一年間における平均雇用人数を1人1日8時間で換算し算出)を記載しております。
 4 当社は、販売促進関連事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(2) 労働組合の状況

当社には労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

(3) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

当事業年度					補足説明
管理職に占める 女性労働者 の割合(%) (注1)	男性労働者の 育児休業 取得率(%) (注2)	労働者の男女の 賃金の差異(%) (注1)			
		全労働者	正規雇用 労働者	パート・ 有期労働者	
13.6	0.0	75.9	81.4	76.6	(注3)

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
 2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
 3. 「労働者の男女の賃金の差異」について、賃金制度・体系において性別による差異はありません。男女の賃金の差異は主に男女間の管理職比率および雇用形態の差異によるものです。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末において当社が判断したものであります。

(1) 経営方針

当社はミッション「小売流通の今日を見つめ、明日をデザインする。」のもと、将来ありたい姿として、「Retail Tech Innovation 販促のあらゆる不満や不便、不足を解消し、小売の課題解決が日本一得意な会社へ」掲げております。その実現に向けて、中期経営計画SPX2027（2025年3月期から2027年3月期までの3ヵ年計画）では、方針及び目標数値を次のとおりとし、全社一丸となり施策を遂行して目標達成に邁進しております。

中期経営方針

SPX2027（2025年3月期～27年3月期）

経営目標数値 2027年3月期

成長性	収益性	株主還元指標
営業利益6億円以上	ROE：10%以上	配当性向：30%以上

(2) 経営環境及び優先的に対処すべき課題

当社を取り巻く経営環境は、地政学的リスクや、為替の変動リスク、エネルギーや原材料価格の更なる高騰の可能性など、未だに予断を許さない状態が続いています。国内では、人口減少と共に物流コストの上昇や、時短ニーズの増大、消費形態の多様化が進んでおり、小売業の課題も一層複雑化しています。このような環境変化に対応して、当社は次の対処すべき6つの課題を特定しました。

優先的に対処すべき6つの課題

営業戦略の強化とクライアントエンゲージメントの向上

小売業界の変化に迅速に対応し、顧客のニーズに合わせてカスタマイズされたソリューションを提案します。これにより、クライアントとの持続的な関係を築き、当社の市場での地位を強化します。

競争力と生産性の総合的向上

市場ニーズを見極め、高付加価値のサービスを提供します。同時に、コスト効率を追求し、生産プロセスの最適化を図ります。これにより、持続可能な成長の実現を目指します。

新規事業の創出と戦略的パートナーシップの拡張

戦略的なIT活用と業界内外のアライアンスを活用し、新サービスを共創すると共に、販売チャネルと業界の拡大を図ります。

効率かつ革新を通じた生産性の向上

設備投資と業務フローの見直しによる自動化・省力化を推進し、生産性の高い組織への転換を図ります。同時に、働きやすい環境の構築を進め、働き方改革を実現します。

多様性と包括性に基づく人材戦略の推進

社員一人ひとりが力を発揮できる職場環境を整備し、会社と社員が貢献しあうエンゲージメントの高い集団を目指します。これを通じて、Vision2030の実現に必要な土台をより強固なものにします。

持続可能なガバナンスと企業価値の最大化

ESG経営を推進し、持続可能なビジネス手法を実践します。適切なガバナンス体制を構築し、株主・投資家との対話を通じて中長期的な企業価値の向上に努めます。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社は持続可能な社会の実現に向け、「環境」「社会」「企業統治」の3つの要素に配慮しながら、ビジョン・ミッションの実現を目指す、ESG経営の取組みを推進しております。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) ガバナンス

国際情勢や社会環境が大きく変化し、これまでも増して地球環境への意識が高まる中で、当社を取り巻く事業環境も変化しております。当社は、これらの急速な変化に対応しつつ自らの社会的責任の遂行と安定的な成長を実現するためにリスク管理委員会・安全衛生委員会等を設置し、サステナビリティ関連のリスクを始め、気候変動関連や人的資本関連のリスクについても総合的に監視・管理を行い、必要に応じて適宜取締役会へ報告する体制を構築しております。

(2) 戦略

当社は、サステナビリティ経営を実現すべく、ビジネスを通じた地球環境への貢献の取組みの推進と、DX（効率省力化）による顧客や社会環境負荷低減の促進を図ってまいります。

なお、当社が自らの社会的責任を遂行するに当たっての重要課題と考えております、人材の多様性を含む人材育成と社内環境整備に対する方針は、次のとおりであります。

人材育成方針

当社の成長の源は人材であり、今後も顧客へ高付加価値を提供し、事業を拡大するためには、優秀な人材の確保と育成が不可欠であるという認識のもと、一人ひとりの能力・キャリア開発を、OJTや社外・社内研修によるスキルの向上、専門知識の習得を通じて育成に努めてまいります。また、新規採用については、選考・採用機会の拡大を図り、通年で取り組んでいる中途採用活動と合わせて優秀な人材確保に努めてまいります。

社内環境整備方針

働く環境を整備するため、働き方の改革、ダイバーシティの推進、さらには新規事業等、様々な事業や業務にチャレンジできる環境の整備を図ることで、人材の中長期の成長を見越した人事戦略を推進してまいります。

また、従業員の健康を重要な経営資源と捉え、定期健診、ストレスチェックの実施による体調、メンタル不調の未然防止や、コロナ禍を契機に、リモートワークを希望する社員に対してはテレワーク環境を提供するなど、健康管理、安全管理に重点を置いた取組みを推進し、健康維持増進につなげます。

(3) リスク管理

当社は、企業活動の持続的発展を阻害するリスクに適切に対応すべく、各部門の従業員代表で構成されるリスク管理委員会を設置し、社内のリスクが当委員会に集約される環境を整備しております。当委員会においては、サステナビリティ関連を始め気候変動関連・人的資本関連のリスク及び機会に関して総合的に識別・評価・管理を実施しており、リスクが未然に防止されるよう取り組んでおります。

当委員会で識別・評価された対策に関しては、内部監査室が定期的に各本部の監査を実施しているほか、必要に応じて取締役会に報告を行い、その対策の有効性について適宜必要な指示・助言を受けることでモニタリングを図っております。

更に社内においてコンプライアンスに抵触するような不適切な行為等が起きた場合に備え、内部通報制度を整備し運用しております。本制度においては社内通報窓口を内部監査室、社外通報窓口を外部法律事務所とし、経営陣から独立した窓口となっており、通報された情報は内部監査室・社外弁護士においてその内容を調査し、必要に応じて監査等委員会に報告されます。

内部通報制度の運用状況は監査等委員会を通じて取締役会に報告され、運用の適切性を監督しております。

(4) 指標及び目標

「環境」への取組

当社は、地球環境への貢献が当社のサステナビリティ経営における重要な責務であると考えます。前期(69期)7月より、埼玉工場屋上への太陽光発電システム導入を完了し、稼働を開始しております。

また今期(70期)には和歌山工場へも同様に太陽光発電システムの導入を検討しております。

今後はCO2排出量の把握と、削減目標の設定・達成を重要な課題として取り組んでまいります。

「社会」「企業統治」への取組

当社は、「女性活躍推進法」「育児・介護休業法」等の労働者を取り巻く社会的要求の達成が、当社の健全な

サステナビリティ経営の実現に直結する要素を含んでいるものと考えます。前段「(2)戦略」にて記載しております。人材育成方針・社内環境整備方針に基づき、種々の取組を実施しております。その結果として女性管理職比率においては、厚生労働省による令和4年度雇用均等基本調査結果における全国の企業の平均を上回っております。

管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異についての実績は、「第1 企業の状況 5 従業員の状況 (3)管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異」に記載しております。

今後も継続して環境整備をはじめとした取組を推進してまいります。

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末において当社が判断したものであります。

(1) 特定の製品への依存度が高いことについて

当社は、企画・デザインから印刷までの一貫工程を有した総合印刷会社であります。折込広告（チラシ）の製造販売を主たる事業としております。当社の販売先は大型量販店、スーパー、小売専門店等の小売業界が多いことから、当該業界の広告宣伝費が削減された場合は当社の売上高を減少させる要因となり、当社の経営成績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

(2) 特定取引先への依存度が高いことについて

当社は、広告主である販売先と共に成長してきた企業であります。

特定の販売先の成長に伴い、当社の売上に占める割合が高まりました。

これらの販売先の取引方針によって、当社の売上高を減少させる要因となり、当社の経営成績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

(3) 印刷業界における競合について

当社は折込広告の専門会社として、広告主の取扱商品に精通するほか、取扱商品コード、品名、写真等のデータを蓄積することにより、納期の短縮を図っております。このデータの蓄積は、継続的な取引により達成されるものであり、既存の顧客との取引において同業他社に対し当社に優位性があるものと考えております。しかし、印刷業界における折込広告への参入障壁は低く、企業間競争による販売価格の低迷は続いております。さらに競争が激化した場合には受注価格を低下させる要因となり、当社の経営成績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

(4) 用紙価格の変動と供給について

当社の主要原材料である用紙につきましては、国内および海外の製紙会社から複数の用紙代理店を通し購入し、安定的な供給と最適な価格の維持に注力しております。しかしながら、原油価格の高騰や世界的な需給バランスが崩れた場合などに用紙価格が高騰し、調達がきわめて困難になった場合には、当社の経営成績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

(5) 配送運賃と納入期間の変動について

当社はクライアントのニーズに基づき配送センター、店舗への配送を行っておりますが、昨今の物流会社の状況により、運賃の高騰による原価の上昇や納期の延長による受注の減少の可能性があります。

(6) 情報システムとセキュリティについて

デジタル化の進展により各種の印刷物がデジタルデータとして取り扱われるようになり、当社は得意先の依頼によりこれらのデータの制作・保管・維持・管理を行っております。情報セキュリティ管理体制の整備に努めておりますが、万一得意先のデータを漏洩もしくは誤用した場合は、得意先の信頼を失うとともに、社会的信用の失墜にもつながり、当社の経営成績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

(7) 取引先と信について

当社は、与信管理の徹底を図り万全を期しておりますが、今後の景気動向等によっては想定を超える取引先の信用状態の悪化等が生じる可能性があり、当社の経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(8) 災害・事故・感染症等について

大規模な地震等の自然災害や火災・事故、感染症等が発生した場合、当社及び取引先の営業・物流拠点や従業員が被害を受ける可能性があり、これに伴う売上高の減少、営業・物流拠点の修復又は代替のための費用発生等の可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当事業年度における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当事業年度のマクロ経済環境は、新型コロナウイルス感染症の感染症法区分が「5類」へ引き下げられたことにより、経済活動が正常化し、サービス業及びインバウンド需要が増加しました。しかし、国際情勢の不安定さ、円安の持続、原材料コストの上昇が小売価格に圧力を加え、国内景気の先行きは引き続き不透明です。

当社の主要顧客である小売業界は、物価の上昇により単価は上昇したものの、実質賃金が増えないことにより消費者の購買意欲が低下し、また、労働力不足と物流コストの増大が経営を圧迫しています。さらに、印刷事業では、デジタル化の進行による紙媒体の需要減少と、原材料の供給制約が事業運営の課題を一層深刻化させています。

このような状況のもと、当社は2023年4月から、新たなミッション「小売流通の今日を見つめ、明日をデザインする。」と、中期ビジョン「Retail Tech Innovation 販促のあらゆる不満や不便、不足を解消し、小売の課題解決が日本一得意な会社へ」のもと、多岐にわたる施策を展開しました。

営業面では、コンサルティングを通じて顧客の課題解決に注力しました。具体的には、マーケティングデータを活用した消費者へのターゲット別の販促手法を提案し、その効果を定量的に検証する新サービスを導入しました。このサービスにより、販促活動が可視化され、施策の精度と効果が向上しました。さらに、販促物の出稿と校正業務を一元管理するシステムを導入することで、クライアントへの後方部門の生産性向上を図りました。

生産面では、2023年8月から新基幹システムNEXT-COREの運用を開始し、社内業務の電子化を推進しました。さらに、RPA技術を活用して制作業務の効率化と品質管理の自動化を図りました。これらの改善により、人的ミスが顕著に減少し、スタッフの作業負担も大幅に軽減されました。2024年2月には埼玉工場に最先端のオフセット輪転機を導入し、生産性を大幅に向上させました。また、原材料コストの上昇に対応するため、価格転嫁を含む柔軟な価格戦略と材料調達方法の再検討を進めています。

人材面では、前期から全社規模でリスクリテラシー研修を実施し、中長期的な成長を促進しています。埼玉工場では、「生産革新プロジェクト」を通じてムリ・ムダ・ムラを排除し、作業の効率化を図っています。

これらの人的および設備投資が業務効率と人材育成を促進し、当事業年度の業績向上に貢献しました。既存顧客への新商材の販路拡大や新規顧客の開拓が順調に進んだことで、売上高は99億54百万円(前期比10.5%増)となりました。また、営業利益は投資効果が後半に顕著に表れ、4億94百万円(前期比7.7%増)となりました。経常利益につきましては5億65百万円(前期比8.0%増)、当期純利益につきましては税効果及び保有株式売却により5億65百万円(前期比42.7%増)となり前期増となりました。

今後も、小売業界の課題解決を通じて、持続可能な成長と企業価値の向上を目指します。

キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）の残高は24億46百万円となり、前事業年度末に比べ1億30百万円増加いたしました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は6億円の収入（前年同期は4億70百万円の収入）となりました。主な増加要因は、税引前当期純利益が5億98百万円、減価償却費が2億2百万円、仕入債務の増加額が2億31百万円、その他に含まれている流動負債の増加額が30百万円であり、主な減少要因は、売上債権の増加額が2億37百万円、その他に含まれている流動資産の増加額が59百万円、法人税等の支払額が1億34百万円生じたことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は3億43百万円（前年同期は93百万円の使用）となりました。これは主に、有形及び無形固定資産の取得による支出が3億83百万円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、1億26百万円（前年同期は7億55百万円の使用）となりました。これは主に配当金の支払額が85百万円、長期借入金の返済による支出が40百万円あったことによるものであります。

以上の結果、当事業年度末における現金及び現金同等物の残高は、24億46百万円となりました。

生産、受注及び販売の状況

当社は販売促進関連事業の単一セグメントであるため、セグメント情報に関連付けた記載はしていません。

a. 生産実績

当事業年度における生産実績をセグメント別に示すと次のとおりであります。

セグメントの名称	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	
	生産高(千円)	前年同期比(%)
販売促進関連事業	9,948,871	10.35
合計	9,948,871	10.35

- (注) 1 金額は、販売価格で表示したものであります。
 2 上記の内には外注生産によるものを含んでおります。
 3 当社の主要原材料である用紙(外注加工費に含まれる用紙代も含む)は、(当事業年度)総製造費用の33.8%を構成し、また、市況品として当社実績に対して価格変動の影響を与えております。
 主要原材料の状況及び価格の推移は以下のとおりであります。
 (a) 主要原材料の状況(主要原材料の入手高、使用高及び在庫高)

品名	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)			当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		
	入手高 (千円)	使用高 (千円)	在庫高 (千円)	入手高 (千円)	使用高 (千円)	在庫高 (千円)
用紙	2,191,875	2,163,363	71,845	2,710,776	2,711,245	71,377

- (注) 1 数量表示は単位が多岐にわたるため、記載を省略しております。
 2 用紙使用高には、外注先への材料有償支給が含まれております。

(b) 主要原材料の価格の推移

品名	単位	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)				当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)			
		金額(円)				金額(円)			
		2022年 6月	2022年 9月	2022年 12月	2023年 3月	2023年 6月	2023年 9月	2023年 12月	2024年 3月
用紙									
上質紙	kg	177	204	204	244	244	244	244	244
中質紙	kg	156	178	178	214	214	214	214	214
軽量コート紙	kg	143	164	164	196	196	196	196	196

- (注) 価格は市況価格によっております。

b. 受注実績

当事業年度における受注状況をセグメント別に示すと次のとおりであります。

セグメントの名称	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		当事業年度 (2024年3月31日現在)	
	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
販売促進関連事業	9,873,789	8.1	1,026,823	7.3
合計	9,873,789	8.1	1,026,823	7.3

(注) 金額は、販売価格で表示したものであります。

c. 販売実績

当事業年度における販売実績をセグメント別に示すと次のとおりであります。

セグメントの名称	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	
	販売高(千円)	前年同期比(%)
販売促進関連事業	9,954,938	10.5
合計	9,954,938	10.5

(注) 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)		当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
(株)ヤマダホールディングス	1,475,089	16.4	1,468,729	14.8

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計方針に基づいて作成されております。

当社で採用する重要な会計方針については、「第5 経理の状況 1 財務諸表等 注記事項（重要な会計方針）」をご参照ください。

当社の財務諸表の作成にあたっては、合理的判断に基づき一定の会計基準の範囲内で見積りが行われている部分があり、資産・負債や収益・費用の数値に反映されております。実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

財政状態の分析

(流動資産)

当事業年度末における流動資産の残高は、44億29百万円（前事業年度末は39億91百万円）となり、4億37百万円増加いたしました。その主な要因といたしましては、前事業年度末と比べ現金及び預金が1億30百万円、受取手形、売掛金及び契約資産が2億35百万円、未収入金が75百万円増加したことによるものであります。

(固定資産)

当事業年度末における固定資産の残高は、35億55百万円（前事業年度末は25億94百万円）となり、9億60百万円増加いたしました。その主な要因といたしましては、前事業年度末と比べ有形固定資産が4億90百万円、無形固定資産が77百万円、投資有価証券が4億18百万円増加したことによるものであります。

(流動負債)

当事業年度末における流動負債の残高は、30億72百万円（前事業年度末は23億83百万円）となり、6億88百万円増加いたしました。その主な要因といたしましては、前事業年度末と比べ買掛金が1億28百万円、電子記録債務が1億3百万円、未払金が3億89百万円増加したことによるものであります。

(固定負債)

当事業年度末における固定負債の残高は、7億73百万円（前事業年度末は8億33百万円）となり、60百万円減少いたしました。その主な要因といたしましては、前事業年度末と比べ長期借入金が40百万円、退職給付引当金が12百万円減少したことによるものであります。

(純資産)

当事業年度末における純資産の残高は、41億38百万円（前事業年度末は33億69百万円）となり、7億68百万円増加いたしました。その主な要因といたしましては、前事業年度末と比べ繰越利益剰余金が4億78百万円、その他有価証券評価差額金が2億90百万円増加したことによるものであります。

(3) キャッシュ・フローの分析

「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 キャッシュ・フローの状況」の項目をご参照ください。

(キャッシュ・フローの指標)

<財務諸表ベース>

回次	第65期	第66期	第67期	第68期	第69期
決算年月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
自己資本比率(%)	48.3	38.2	43.0	51.2	51.8
時価ベースの自己資本比率(%)	22.3	52.6	43.9	41.2	33.3
キャッシュ・フロー対有利子負債比率(年)	1.1	2.1	3.9	1.5	1.1
インタレスト・カバレッジ・レシオ(倍)	229.8	72.1	24.1	54.0	111.6

自己資本比率：自己資本／総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額／総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率(%)：有利子負債／営業キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業キャッシュ・フロー／利払い

1. 株式時価総額は自己株式を除く期末発行済株式数をベースに計算しております。
2. 営業キャッシュ・フローは、キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローを使用しております。有利子負債は、貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としております。また、利払いにつきましては、キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しております。

(4) 資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社の主要な運転資金は、製品製造のための材料費、労務費、経費、販売費及び一般管理費等の営業費用に消費されております。また、設備投資資金は、生産設備取得等生産体制の構築及び改修、情報システムの整備等に支出されております。これらの必要資金は、利益計上、減価償却等により生み出される内部資金により賄っております。

新たに資金需要が発生したときには、営業活動によるキャッシュ・フロー及び自己資金のほか、金融機関からの借入及び社債発行等による資金調達にて対応していくこととしております。

(5) 経営成績の分析

「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 財政状態及び経営成績の状況」の項目をご参照ください。

(6) 経営上の目標の達成状況

	第68期	第69期	
	実績	実績	前期比
売上高(百万円)	9,010	9,954	10.5%
1株当たり当期純利益(円)	136.74	195.92	43.3%
自己資本利益率(ROE)	12.3%	15.1%	22.8%

第69期は、売上高につきましては、既存顧客への新商材の販路拡大や、新規顧客の開拓が順調に進み増加となり、利益面でも、投資効果や、税効果及び保有株式売却により1株当たり当期純利益、自己資本利益率ともに改善しております。

5 【経営上の重要な契約等】

当事業年度において、経営上の重要な契約等の決定又は締結はありません。

6 【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当事業年度に実施いたしました設備投資の総額は383百万円であり、その主なものは、当社埼玉工場への最新鋭の輪転印刷機導入、新基幹システム構築に対する投資であります。

前事業年度末において計画中であった重要な設備の新設について、当事業年度に完成したものは次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	完成年月	設備の内容	設備投資金額(千円)
埼玉工場 (埼玉県新座市)	2024年2月	オフセット輪転機(機械)	137,545
本社 (東京都練馬区)	2023年7月	基幹システム	91,453

(注) オフセット輪転機の設備投資額には、2024年3月時点での未払計上分を含んでおりません。

2 【主要な設備の状況】

当社は、販売促進関連事業の単一セグメントであるため、セグメント情報に関連付けた記載はしておりません。2024年3月31日現在における当社の主要な設備及び従業員の配置状況は、次のとおりであります。

2024年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 〔名〕	
		建物	機械及び 装置	その他の 固定資産	土地 (面積㎡)	投資不動産		合計
埼玉工場 (埼玉県新座市)	印刷・加工設備	106,962	772,406	23,463	161,250 (2,295.88)		1,064,082	45〔15〕
第二ビル(別館) (東京都練馬区)	撮影設備・賃貸 設備	27,988	133	3,953	194,956 (578.00)	600,580	827,611	〔 〕
本社 (東京都練馬区)	本社施設・営業 設備・企画・デ ザイン・制作・ 製版設備	89,022	21,474	15,338	123,705 (531.00)		249,540	168〔14〕
高崎支店 (群馬県高崎市)	営業所設備	702	2,064	35	()		2,801	16〔1〕
大阪オフィス (大阪府大阪市 天王寺区)	営業所設備・企 画・デザイン・ 制作	27,152	508	1,383	58,230 (193.76)		87,274	44〔1〕
和歌山工場 (和歌山県日高郡 日高川町)	印刷・加工設備	76,652	31,497	12,461	59,945 (4,809.79)		180,557	14〔5〕
配送センター (大阪府大阪市 東成区)	配送施設		134	1,730	()		1,864	5〔2〕
札幌支店 (北海道札幌市 北区)	営業所設備・印 刷・加工設備	140	232	0	()		372	6〔1〕

- (注) 1 現在休止中の主要な設備はありません。
2 その他の固定資産は、構築物4,475千円、車両運搬具1,253千円、工具、器具及び備品52,636千円であります。
3 従業員数の〔 〕内は、外書で臨時雇用者数(最近一年間における平均雇用人数を1人1日8時間で換算し算出)を記載しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設

当事業年度末現在における重要な設備の新設等の計画は次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手年月	完成予定年月
		総額 (千円)	既支払額 (千円)			
埼玉工場 (埼玉県新座市)	オフセット輪転機(機械)	373,911		自己資金		
埼玉工場 (埼玉県新座市)	オンデマンド印刷機(機械)	57,600		リース	2024年3月	2024年4月
和歌山工場 (和歌山県御坊市)	オンデマンド印刷機(機械)	39,000		リース	2024年3月	2024年4月

(注) オフセット輪転機は2024年3月時点での未払計上分を記載しております。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	14,000,000
計	14,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2024年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2024年6月28日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	4,015,585	4,015,585	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数は100株であります。
計	4,015,585	4,015,585		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2012年7月20日		4,015,585		434,319		110,000

(注) 当社は、2012年6月28日開催の定時株主総会の決議に基づき、2012年7月20日付で資本準備金の額を315,177千円減少し、全額をその他資本剰余金へ振り替えております。

(5) 【所有者別状況】

2024年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		3	16	22	8	4	737	790	
所有株式数 (単元)		1,457	2,930	14,611	137	48	20,960	40,143	1,285
所有株式数 の割合(%)		3.63	7.30	36.40	0.34	0.12	52.21	100.00	

(注) 自己株式1,134,381株は、「個人その他」に11,343単元、「単元未満株式の状況」に81株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2024年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
株式会社スノーボールキャピタル	東京都港区虎ノ門5-12-13 ザイ マックス神谷町ビル8F	972	33.76
株式会社DMM . c o m証券	東京都中央区日本橋2-7-1	157	5.47
株式会社ナガワ	東京都千代田区丸の内1-4-1	117	4.06
正井 宏治	大阪府豊中市	105	3.66
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1-1-2	100	3.47
D I C グラフィックス株式会社	東京都中央区日本橋3-7-20	100	3.47
a u カブコム証券株式会社	東京都千代田区霞が関3-2-5	99	3.46
山上 豊	京都府京都市東山区	93	3.25
大日精化工業株式会社	東京都中央区日本橋馬喰町1-7-6	80	2.78
平賀従業員持株会	東京都練馬区豊玉北3-3-10	69	2.40
計	-	1,895	65.77

(注) 当社は、自己株式1,134,381株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2024年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,134,300		
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,880,000	28,800	
単元未満株式	普通株式 1,285		
発行済株式総数	4,015,585		
総株主の議決権		28,800	

【自己株式等】

2024年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社平賀	東京都練馬区豊玉北3-3-10	1,134,300		1,134,300	28.25
計		1,134,300		1,134,300	28.25

(注) 上記の他単元未満株式81株を保有しております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第13号及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	7,210	38
当期間における取得自己株式	1,592	

(注) 当期間における取得自己株式には、2024年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他				
保有自己株式数	1,134,381		1,135,973	

(注) 当期間における保有自己株式には、2024年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を充実させることを基本としております。業績、配当性向に加え、企業体質強化の新事業開発のための内部留保にも配慮しながら総合的に勘案する方針をとっております。

当社の剰余金の配当等は、「当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって定めることができる。」旨を定款で定めております。

当事業年度の剰余金の配当金につきましては、業績と見合わせた結果、1株当たり40円とさせていただきます。

今後も、株主の皆様への安定的な配当に寄与し、内部留保につきましても企業体質の強化及び将来の利益確保のための配慮、事業の拡大と財務体質の強化に努める所存であります。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、株主の皆様やお得意先様をはじめ、取引先、地域社会、社員等の各ステークホルダーに対する企業価値向上を経営上の基本方針としております。その実現のために、株主総会、取締役会及び監査等委員会などを中心とした内部統制システム及びリスク管理体制の一層の改善・整備を図り、自社の状況、業績、規模、事業特性、環境を考慮し、中長期的な成長を実施すべくコーポレート・ガバナンスの充実に努めていきたいと考えております。

また、株主・投資家の皆様へは、会社情報の適時開示に係る社内体制により、迅速かつ正確な情報開示に努めるとともに、経営の透明性を高めてまいります。

企業統治の体制

イ．企業統治の体制の概要、当該体制を採用する理由

当社における企業統治の体制は監査等委員会設置会社制度を採用しており、取締役の職務執行の監査等を担う監査等委員を取締役会の構成員とすることにより、取締役会の監督機能を強化し、更なる監視体制の強化を通じてより一層のコーポレート・ガバナンスの充実に努めるため、現在の体制を採用しております。

ロ．会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況並びにリスク管理体制の整備の状況

当社は、取締役（監査等委員を除く）10名以内及び監査等委員である取締役5名以内を置くと、定款に定められております。

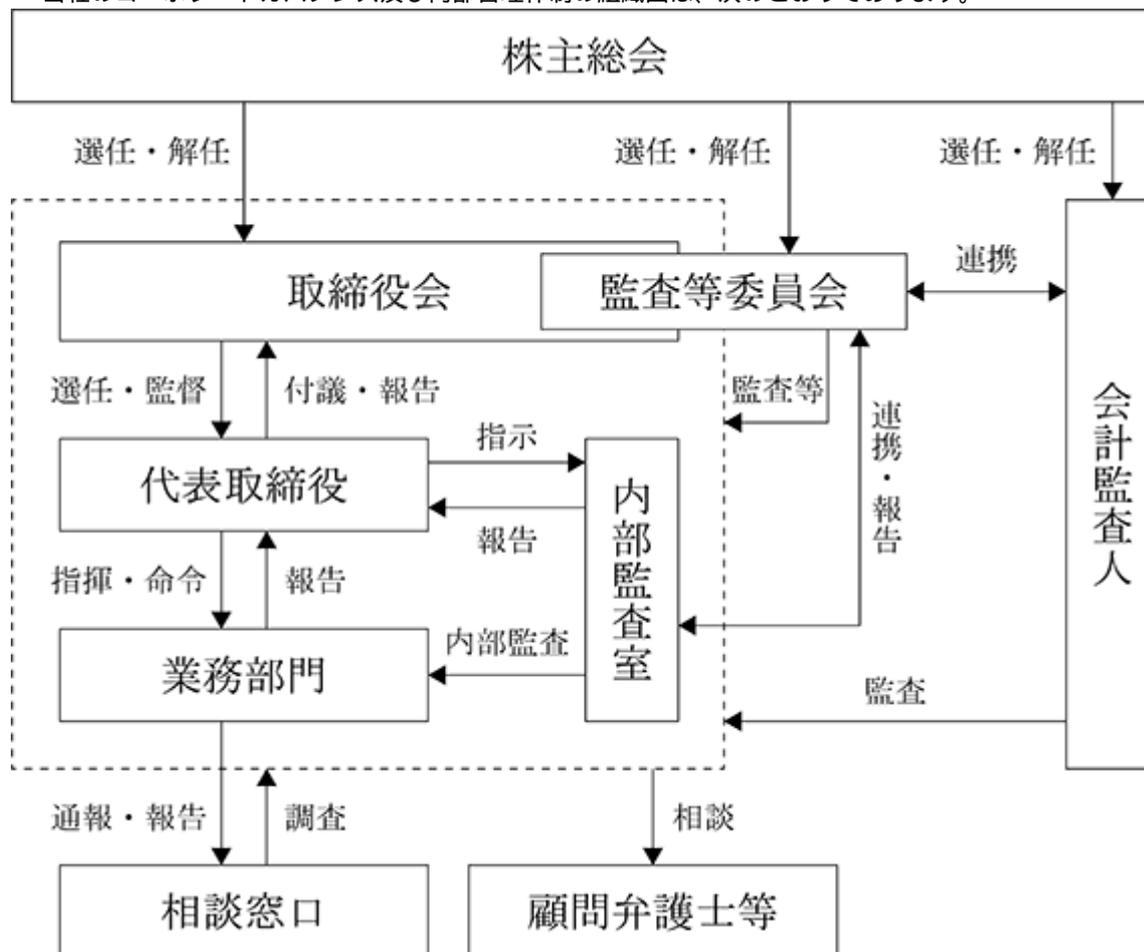
当社は、取締役会及び監査等委員会により、業務執行の監督及び監査を行っております。取締役会は、取締役5名（うち社外取締役2名）（提出日現在の人数）で構成され、経営の方針、法令で定められた事項及びその他経営に関する重要事項を決定するとともに、業務執行状況を監督する機関として位置づけ運営しております。監査等委員会は、常勤監査等委員1名と社外監査等委員2名の計3名（提出日現在の人数）であり、監査等委員会により定められた監査の方針、業務の分担等に従い、取締役会への出席及び業務、財産の調査を通じて取締役の職務執行の監査を行っております。

また、社外からの監視機能を充実させるため、弁護士事務所並びに税理士事務所との顧問契約を締結しており、税務に関する事項並びに法令を遵守するために専門家によるアドバイスを適宜受ける体制を取っております。

機関ごとの構成員は次のとおりであります。（ は議長を表す。）

役職名	氏名	取締役会	監査等委員会
代表取締役社長	中前 圭司		
取締役	上出 真太郎		
取締役	小林 永典		
社外取締役	服部 謙太郎		
社外取締役	志々目 祐二		

当社のコーポレートガバナンス及び内部管理体制の組織図は、次のとおりであります。



取締役会の活動状況

当年度において当社は取締役会を年17回開催しており、1回あたりの所要時間は約1時間17分でした。個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

役職名	氏名	開催回数	出席回数(出席率)
代表取締役社長	中前 圭司	17回	17回(100%)
取締役	上出 真太郎	17回	17回(100%)
社外取締役	服部 謙太郎	17回	17回(100%)
社外取締役	志々目 祐二	17回	17回(100%)

年間を通じての取締役会での具体的な検討内容は、次のとおりであります。

- ・議案33件 : 株主総会に関する件、決算に関する件、取締役に関する件、予算や経営計画に関する件、人事・組織に関する件等
- ・報告事項32件 : 月次決算報告に関する件、当社ホームページ改修の件、監査等委員会設置の件、埼玉工場生産性改善コンサルの件、部門進捗報告の件、来期部門方針の報告の件、内部統制中間報告の件等

役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる、その職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により填補することとしております。

当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は当社取締役であり、全ての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議については、株主総会において、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区別して、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及び累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとした事項

イ．剰余金の配当及び自己の株式の取得等

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって定めることができる旨を定款に定めております。これは、機動的な資本政策及び配当政策を遂行することを目的としております。

ロ．損害賠償責任の一部免除

当社は、取締役会の決議をもって、取締役（取締役であった者を含む。）及び会計監査人（会計監査人であった者を含む。）の当社に対する損害賠償責任を、法令が定める範囲で免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役及び会計監査人が職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できる環境を提供する目的で定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項の規定による株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上の数をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的としております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性5名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長	中 前 圭 司	1957年12月24日生	2005年4月 2005年9月 2006年10月 2007年4月 2007年9月 2015年5月 2017年5月 2017年10月 2018年4月 2018年6月 2018年11月 2020年4月	(株)ダイエー取締役GMS業SM事業管掌 (株)マルエツ社外取締役 (株)セディナ社外取締役 (株)ダイエー取締役システム物流兼業務改革担当 (株)イオンGSCM社外取締役 俺の(株)専務取締役 当社入社社長室長 当社管理本部長兼人事総務部長 当社管理本部長 当社取締役管理本部長 当社常務取締役管理本部長 当社代表取締役社長(現任)	(注) 3	28
取締役 管理本部長兼財務経理部長	上 出 真 太 朗	1963年7月29日生	2006年2月 2008年3月 2009年3月 2013年3月 2014年11月 2019年4月 2020年6月 2021年4月 2022年8月	(株)ダイエー経営企画本部予算管理部長 (株)ダイエー財務本部副本部長兼IR企画部長 (株)ダイエー経営システム本部物流企画部長 (株)ロジワン総務人事部長 イオンフードサプライ(株)IT・経営・財務部長 当社入社 当社取締役管理本部長兼財務経理部長 当社取締役管理本部長 当社取締役管理本部長兼財務経理部長(現任)	(注) 3	3
取締役・常勤監査等委員	小 林 永 典	1959年10月24日生	1990年4月 1996年10月 2009年6月 2012年6月 2015年6月 2018年11月 2019年6月 2024年6月	(株)光雄社印刷所入社 当社入社 当社経営企画室部長 当社常勤監査役 当社取締役生産本部長 当社取締役管理本部業務改善部長 当社常勤監査役 当社取締役・常勤監査等委員(現任)	(注) 4	1
取締役・監査等委員	服 部 謙 太 朗	1981年4月10日生	2007年12月 2007年12月 2016年6月 2019年12月 2024年6月	弁護士登録(東京弁護士会) 竹田綜合法律事務所(現 竹田・服部法律事務所)入所 当社取締役 桜坂法律事務所入所(現在に至る) 当社取締役・監査等委員(現任)	(注) 4	
取締役・監査等委員	志 々 目 祐 二	1954年1月31日生	1976年4月 1993年4月 2000年4月 2003年4月 2004年4月 2005年4月 2006年4月 2007年4月 2009年4月 2014年2月 2015年7月 2021年6月 2024年6月	丸紅(株)入社 Nissan Norway(ノルウェー)社長 Nissan Belgium(ベルギー)社長 自動車・建機ホールセール部長 輸送機・産業システム総括部長 経営企画部長 輸送機・産業機械部門 部門長代行 Marubeni Australia(オーストラリア)社長 市場業務部長 丸紅テレコム(株) 代表取締役社長 MXモバイルリング(株) 監査役 当社取締役 当社取締役・監査等委員(現任)	(注) 4	0
計						33

(注) 1 当社は、2024年6月27日の定時株主総会をもって監査等委員会設置会社へ移行しております。
2 取締役 服部謙太郎及び志々目祐二は、社外取締役であります。
3 取締役(監査等委員を除く)の任期は、2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から2025年3月期に係

る定時株主総会終結の時までであります。

- 4 監査等委員である取締役の任期は、2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

社外取締役

当社の社外取締役は2名であります。

社外取締役である服部謙太郎氏は、弁護士であり、法律・経済・社会情勢に関わる分野に対する豊富な経験と幅広い見識をもとに、当社の経営を監査・監督していただくとともに、当社の経営全般に助言を頂戴することによりコーポレート・ガバナンス強化に寄与していただくため社外取締役・監査等委員として選任しております。なお、当社と同氏との間に、人的関係、資本関係及び重要な取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役である志々目祐二氏は、丸紅株式会社では経営企画や輸送機・産業機械部門等に従事され、また丸紅グループ会社の経営トップを歴任し、その豊富な経験と幅広い見識をもとに、当社の経営を監査・監督していただくとともに、当社の経営全般に反映していただくため、社外取締役・監査等委員として選任しております。なお、同氏は、当社株式673株を保有しておりますが、それ以外に当社と同氏との間に、人的関係、資本関係及び重要な取引関係その他の利害関係はありません。

以上のことから、服部謙太郎氏及び志々目祐二氏は、独立性を有するものと考え、社外取締役として選任し株式会社東京証券取引所に対し、独立役員として届けております。

当社は社外取締役を選任し、外部からの客観的、かつ中立的な監視を取り入れており、十分に経営監視機能が整っていると考えております。

社外取締役を選任するための会社の独立性に関する基準又は方針

社外取締役を選任するための会社の独立性について特段の定めはないものの、社外での経営に関する豊富な経験や高い見識または専門的見地から客観的かつ適切な監督または監査といった機能及び役割が期待され、一般株主と利益相反が生じる恐れがないことを基本的な考えとして選任しております。

社外取締役との責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役2名は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当社の社外取締役2名は、会社法第423条第1項の責任につき、同法第425条第1項に規定する最低責任限度額をもって、損害賠償責任の限度としております。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役・監査等委員が、円滑に経営に対する監督と監視を実行し、当社のコーポレート・ガバナンスの充実に十分な役割を果たせるよう、内部監査室及び会計監査人との連携の下、随時必要な資料提供や事情説明を行う体制をとっております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会の状況

当社は、2024年6月27日開催の第69回定時株主総会における定款変更決議により、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行いたしました。

当社における監査等委員会は社外取締役2名を含む3名で構成されており、社外取締役のうち1名は弁護士であり、法律・経済・社会情勢に関わる分野に対する豊富な経験と幅広い見識を有しております。また、もう1名は、他社において経営トップを歴任する中で培った豊富な経験と幅広い見識を有しております。

監査役会の状況

本項目においては、監査等委員会設置会社移行前の状況を記載しております。

イ．組織・人員

当社における監査役会は社外監査役2名を含む3名で構成されており、社外監査役のうち1名は経営コンサルタント会社の代表として培われた専門的な知識・経験等を有しております。また、もう1名は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当の知見を有しております。

ロ．監査役会の活動状況

当年度において当社は監査役会を年15回開催しており、1回あたりの所要時間は約50分でした。個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

役職名	氏名	開催回数	出席回数(出席率)
常勤監査役	小林 永典	15回	15回(100%)
社外監査役	鈴木 博司	15回	15回(100%)
社外監査役	安達 則嗣	15回	15回(100%)

監査役会は、当事業年度は主として、1)職務執行の適法性、妥当性及び効率性、2)内部統制システムの運用状況、3)コンプライアンス体制の運用状況、4)計算書類と事業報告の内容、5)東証開示ルールに基づく情報開示の状況、6)配当に関する会社の対応状況、を重点監査項目として取り組みました。

また、年間を通じての監査役会での具体的な検討内容は、次のとおりであります。

- ・議案8件：期末決算監査の報告および監査報告書作成に関する件、会計監査人の再任に関する同意の件、会計監査人の監査報酬に関する件、監査役の報酬額決定の件、監査役会監査方針及び監査計画表について等
- ・監査事項9件：代表取締役社長との会合について、取締役との意見交換について、本部長との意見交換について、会計監査人との連携について、支店・工場等の往査について等。
- ・報告事項45件：取締役会及び監査役会の運営状況について、適時開示体制の整備状況について、監査環境の整備について、内部統制システムの基本方針の整備状況について、情報セキュリティ体制の運用状況について、重要書類の閲覧について、株主総会の整備状況について等
- ・確認事項22件：取締役の職務執行確認について、取締役との意見交換について、本部長との意見交換について、支店・工場等の往査日程について(埼玉工場)、内部監査部門との連携、2023年度監査役会監査方針及び監査計画表について、内部統制整備、運用及び評価基本方針書及び基本計画書について、内部統制中間報告について等

ハ．監査役の活動状況

各監査役は、取締役会へ出席し、必要と認められた場合は独自に意見を述べております。当事業年度の取締役会への出席率は100%でした(社外監査役100%、常勤監査役100%)。

その他、本社・工場及び主要な事業所における業務状況の調査を行うと同時に、それぞれの統括取締役や社員に対して面談等を通じて意思疎通・情報交換を行っております。

また、常勤監査役は重要会議体(倫理委員会、本部長会、全社部長会、安全衛生委員会、リスク管理委員会等)に常時出席し、監査役会では上記の議案、監査事項、報告事項、確認事項で記載している活動を社外監査役へ報告し、社外監査役からは専門的な知見と客観的な視点からの意見のもとで協議する等、監査役会を有効に機能させ密接に連携をとっております。

さらに、会計監査人、内部統制担当部門でもある内部監査室と連携して企業の健全で継続的な発展に貢献できるよう活動を行っております。

内部監査の状況

当社では、内部管理体制の強化を図るため、代表取締役直轄の内部監査室を設置するとともに、経営活動の信

頼性・効率性を確保するため、内部牽制機能が適切かつ合理的に機能する組織体制を構築しております。

内部監査室が代表取締役直轄の組織として内部監査を担当しております。内部監査室、監査等委員及び監査等委員会は、会計監査人と相互連携を図りながら内部統制機能の維持を図ります。

なお、当期の内部監査を担当する人員は、内部監査室2名（提出日現在の人数）であります。

社内規程の整備状況につきましては、社内業務全般にわたり諸規程を体系的に整備し、また、組織や業務内容の変更に応じて適宜見直しを行っております。明文化されたルールのもとで、各職位が権限と責任を持って業務を遂行しております。

監査等委員会設置会社移行前において、内部監査の実効性を確保するための取組としましては、適宜、代表取締役及び常勤監査役へ監査結果についての説明と報告を実施しております。また、監査役会に対しては、内部監査計画及び内部監査実施結果について年3回の報告及び説明を実施し緊密な連携をとっております。なお、監査等委員会設置会社移行後においても、代表取締役、常勤監査等委員及び監査等委員会に対して同様の内容の説明及び報告を実施してまいります。

会計監査の状況

イ．監査法人の名称

監査法人ハイビスカス

ロ．継続監査期間

14年間

ハ．業務を執行した公認会計士

指定社員・業務執行社員 阿部海輔氏

指定社員・業務執行社員 梅田純一氏

ニ．監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は公認会計士3名、その他2名であります。

ホ．監査法人の選定方針と理由

会計監査人の選定及び評価に際しては、監査法人の品質管理体制が適切で独立性に問題がないこと、審査体制が整備されていることに加え、監査計画並びに監査費用の妥当性等を勘案し、総合的に判断しております。

ヘ．監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査等委員会設置会社移行前の当社の監査役及び監査役会は、会計監査人に対して評価を行っております。会計監査人が独立の立場を保持し、且つ適正な監査を実施しているかを監視・検証しており、従前から適正に監査が行われていることを確認しております。

なお、監査等委員会設置会社移行後においても、同様の方法で監査法人に対する評価を行ってまいります。

ト．会計監査人との責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人監査法人ハイビスカスは、会社法第427条第1項の定めに基づき責任限定契約を締結しております。その契約内容の概要は次のとおりです。

会計監査人が任務を怠ったことによって当社に責任を負う場合は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として、その責任を負う。この責任限定契約が認められるのは、会計監査人がその責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限るものとします。

監査報酬の内容等

(監査公認会計士等に対する報酬の内容)

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
18,000		21,310	

(注)当事業年度に係る監査証明業務に基づく報酬には、IT監査分が追加報酬として含まれております。

(監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容)

前事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

(監査公認会計士等と同一のネットワークに属する者に対する報酬の内容)

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)

(監査公認会計士等と同一のネットワークに属する者の提出会社に対する非監査業務の内容)

前事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
該当事項はありません。

当事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
該当事項はありません。

(その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容)

該当事項はありません。

(監査報酬の決定方針)

該当事項はありませんが、監査日数を勘案した上で決定しております。

(監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由)

監査等委員会設置会社移行前の監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、過年度の監査計画における監査項目別、階層別監査時間の実績及び報酬額の推移並びに会計監査人の職務遂行状況を確認し、当事業年度の監査計画及び報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	譲渡制限付 株式報酬	業績連動 報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	67,774	48,000		19,774		2
監査役 (社外監査役を除く。)	12,000	12,000				1
社外役員	17,400	17,400				4

(注) 業績連動報酬にかかる業績指標は企業の本業の収益力を表す営業利益であり、その実績は職責に応じて使い分け設定した割合に応じて算出しております。

当事業年度の営業利益の実績は4億94百万円であります。

使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの
該当事項はありません。

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社取締役(監査等委員である取締役を除く。)の金銭報酬の額は、2024年6月27日開催の第69回定時株主総会において年額400百万円以内と決議されております。また、当該定時株主総会において、取締役(社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。)を対象とした譲渡制限付株式報酬制度に基づき支給される金銭報酬の額は、上記の取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬額の枠内で年額20百万円以内と決議されております。当該定時株主総会終結時点の取締役(監査等委員である取締役を除く。)の員数は2名です。

当社監査等委員である取締役の金銭報酬の額は、2024年6月27日開催の第69回定時株主総会において年額80百万円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は3名です。

当社は取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬等の額の決定に関する具体的な方針は、世間水準・業界水準、経営成績及び従業員給与とのバランス等を考慮して定めております。

当社の取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬は、役位・職責に応じた固定報酬である基本報酬、短期インセンティブ報酬としての業績連動報酬及び譲渡制限付株式報酬で構成しております。

基本報酬は役位・職責に応じた固定報酬としております。

業績連動報酬は、短期インセンティブ報酬として、その業績指標は企業の本業の収益力を表す営業利益として

おります。

譲渡制限付株式報酬は、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブの付与及び当社株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として当社の取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）を対象とするものであります。

また、その決定方法は、株主総会で決定された年額報酬枠の限度内において、事前に代表取締役中前圭司が社外取締役・監査等委員会と相談の上、取締役（監査等委員である取締役を除く。）報酬は取締役会の決議に従い、監査等委員である取締役報酬は監査等委員会である取締役の協議により決定しております。

取締役会は、当事業年度における取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該方針と整合していることを確認しており、当該方針に沿うものであると判断しております。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、株式の価値の変動または配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、持続的な企業価値向上のため、取引先との関係の強化等を目的とし、事業運営上、必要性が認められると判断した場合に限り株式を保有することとしております。

当社は、保有の意義が薄れたと考えられる政策保有株式については、できる限り速やかに処分・縮減をしていく基本方針のもと、保有する上場株式について、事業性、採算性及び保有リスクの観点から総合的に保有意義を検証し、毎年、取締役会において保有の適否を判断しております。なお、事業性については事業上の取引状況に基づき企業価値の向上につながる関係が継続しているか、採算性については関係事業から得られる収益と受取配当金の合計が資本コストを上回る水準にあるか、保有リスクについては投資先の企業価値の下落の有無や経営状況に変化がないか等の観点から、それぞれ検証を行っております。

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式		
非上場株式以外の株式	2	59,549

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式			
非上場株式以外の株式			

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式		
非上場株式以外の株式	1	383

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度		前事業年度		保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
株式会社ナガワ	6,700	6,700	相互持ち合いによる取引関係の強化・拡大を図るため、保有しています。 業務提携等はありません。	有		
	53,064	45,761				
株式会社三井住友フィナンシャルグループ	728	728	主要取引金融機関である発行会社傘下の三井住友銀行と財務面で取引があり、資金調達等の円滑化のため、保有しています。 業務提携等はありません。	有		
	6,485	3,856				
株式会社共同紙販ホールディングス		85	当事業年度に全て売却しております。	有		
		377				

(注) 当社は、特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載いたします。当社は、毎期、個別の政策保有株式について政策保有の意義を検証しており、2024年3月31日を基準とした検証の結果、現状保有する政策保有株式はいずれも保有方針に沿った目的で保有していることを確認しております。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の合計額 (千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の合計額 (千円)
非上場株式			1	11,000
非上場株式以外の株式	5	884,763	5	464,515

区分	当事業年度		
	受取配当金の合計額(千円)	売却損益の合計額(千円)	評価損益の合計額(千円)
非上場株式	100	39,000	(注)
非上場株式以外の株式	17,720		758,344

(注) 非上場株式については、市場価格のない株式等であることから、「評価損益の合計額」には記載していません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)

第5 【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)の財務諸表について、監査法人ハイビスカスによる監査を受けております。

3 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

4 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。

具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、適切な開示資料を作成できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、早期の情報収集と検討を行っております。

1 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,315,311	2,446,203
受取手形、売掛金及び契約資産	1 1,194,440	1、5 1,430,192
電子記録債権	51,799	49,441
商品及び製品	37,905	35,574
仕掛品	93,815	91,442
原材料及び貯蔵品	97,594	98,914
前払費用	46,557	49,521
未収入金	152,616	228,351
その他	3,450	1,280
貸倒引当金	1,609	1,609
流動資産合計	3,991,880	4,429,313
固定資産		
有形固定資産		
建物	2、3 1,294,853	2、3 1,293,790
減価償却累計額	959,170	965,170
建物(純額)	335,683	328,620
構築物	70,226	70,226
減価償却累計額	65,326	65,750
構築物(純額)	4,899	4,475
機械及び装置	1,141,582	1,712,867
減価償却累計額	831,699	884,415
機械及び装置(純額)	309,882	828,452
車両運搬具	4,691	5,753
減価償却累計額	3,473	4,499
車両運搬具(純額)	1,217	1,253
工具、器具及び備品	135,799	144,391
減価償却累計額	76,732	91,755
工具、器具及び備品(純額)	59,066	52,636
土地	2、4 598,103	2、4 598,088
建設仮勘定	14,281	-
有形固定資産合計	1,323,134	1,813,525
無形固定資産		
ソフトウェア	39,740	158,514
ソフトウェア仮勘定	40,917	-
無形固定資産合計	80,657	158,514
投資その他の資産		
投資有価証券	525,511	944,313
破産更生債権等	4,905	4,905
長期前払費用	25,799	8,497
繰延税金資産	-	8,320
投資不動産	637,699	637,699
減価償却累計額	20,622	37,119
投資不動産(純額)	617,077	600,580
その他	22,631	21,274

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
貸倒引当金	4,905	4,905
投資その他の資産合計	1,191,020	1,582,985
固定資産合計	2,594,812	3,555,025
資産合計	6,586,693	7,984,339
負債の部		
流動負債		
買掛金	700,355	828,526
電子記録債務	689,601	793,374
短期借入金	2、6 450,000	2、6 450,000
一年内返済予定長期借入金	2 40,512	2 40,512
未払金	103,487	492,613
未払費用	54,049	89,537
未払法人税等	69,964	115,821
未払消費税等	42,087	22,169
前受金	7 13,076	7 8,781
預り金	29,258	29,189
役員賞与引当金	21,107	22,736
賞与引当金	166,326	177,306
その他	3,595	1,767
流動負債合計	2,383,422	3,072,334
固定負債		
長期借入金	2 232,952	2 192,440
長期預り金	9,510	9,510
長期未払金	1,890	1,890
再評価に係る繰延税金負債	4 70,154	4 70,154
退職給付引当金	512,182	499,269
繰延税金負債	6,702	-
固定負債合計	833,392	773,265
負債合計	3,216,814	3,845,599
純資産の部		
株主資本		
資本金	434,319	434,319
資本剰余金		
資本準備金	110,000	110,000
その他資本剰余金	305,947	305,947
資本剰余金合計	415,947	415,947
利益剰余金		
その他利益剰余金		
別途積立金	760,000	760,000
繰越利益剰余金	2,181,576	2,659,975
利益剰余金合計	2,941,576	3,419,975
自己株式	570,541	570,579
株主資本合計	3,221,303	3,699,663
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	246,590	537,091
土地再評価差額金	4 98,014	4 98,014
評価・換算差額等合計	148,575	439,076
純資産合計	3,369,878	4,138,739
負債純資産合計	6,586,693	7,984,339

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)	当事業年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)
売上高	1 9,010,656	1 9,954,938
売上原価		
製品期首棚卸高	42,290	37,905
当期製品製造原価	2 7,085,673	2 7,867,949
合計	7,127,964	7,905,855
製品期末棚卸高	37,905	35,574
製品売上原価	7,090,059	7,870,280
売上原価	7,090,059	7,870,280
売上総利益	1,920,597	2,084,657
販売費及び一般管理費		
販売促進費	124,575	128,167
荷造運搬費	221,016	217,423
役員報酬	79,300	77,400
給料及び手当	517,015	551,832
役員賞与引当金繰入額	16,456	20,842
賞与引当金繰入額	54,669	70,126
退職給付費用	9,682	12,135
福利厚生費	106,944	110,754
旅費及び交通費	42,747	42,736
交際費	9,539	8,897
減価償却費	34,636	45,565
賃借料	28,395	24,022
支払手数料	105,745	156,832
その他	110,959	123,555
販売費及び一般管理費合計	1,461,684	1,590,290
営業利益	458,913	494,367
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	16,016	18,419
受取家賃	9,856	10,432
作業くず売却益	18,981	18,049
不動産賃貸収入	3 42,000	3 42,000
その他	12,171	9,304
営業外収益合計	99,026	98,206

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)	当事業年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)
営業外費用		
支払利息	8,976	5,587
不動産賃貸原価	20,025	19,868
その他	5,515	1,831
営業外費用合計	34,516	27,287
経常利益	523,423	565,286
特別利益		
投資有価証券売却益	4 25,765	4 39,181
受取補填金	2,000	-
特別利益合計	27,765	39,181
特別損失		
固定資産売却損	-	2
固定資産除却損	5 0	5 5,672
特別損失合計	0	5,675
税引前当期純利益	551,187	598,792
法人税、住民税及び事業税	144,870	177,046
法人税等調整額	10,470	143,304
法人税等合計	155,340	33,741
当期純利益	395,847	565,051

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)		当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費	2	1,838,177	25.42	2,171,690	27.11
労務費		1,257,172	17.39	1,195,992	14.93
外注加工費		3,225,038	44.60	3,572,305	44.60
経費		910,646	12.59	1,070,354	13.36
当期総製造費用		7,231,035	100.00	8,010,343	100.00
仕掛品期首棚卸高		84,993		93,815	
合計		7,316,029		8,104,158	
仕掛品期末棚卸高		93,815		91,442	
他勘定振替高	3	136,540		144,765	
当期製品製造原価		7,085,673		7,867,949	

(注)

前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)		当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)																					
1 原価計算の方法 個別原価計算を採用しております。		1 原価計算の方法 同左																					
2 経費のうち主なものは、次のとおりであります。		2 経費のうち主なものは、次のとおりであります。																					
<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>金額(千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>減価償却費</td> <td>123,416</td> </tr> <tr> <td>賃借料</td> <td>51,640</td> </tr> <tr> <td>水道光熱費</td> <td>170,951</td> </tr> <tr> <td>消耗品費</td> <td>412,865</td> </tr> </tbody> </table>	項目	金額(千円)	減価償却費	123,416	賃借料	51,640	水道光熱費	170,951	消耗品費	412,865		<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>金額(千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>減価償却費</td> <td>140,515</td> </tr> <tr> <td>賃借料</td> <td>48,968</td> </tr> <tr> <td>水道光熱費</td> <td>135,829</td> </tr> <tr> <td>消耗品費</td> <td>153,735</td> </tr> </tbody> </table>	項目	金額(千円)	減価償却費	140,515	賃借料	48,968	水道光熱費	135,829	消耗品費	153,735	
項目	金額(千円)																						
減価償却費	123,416																						
賃借料	51,640																						
水道光熱費	170,951																						
消耗品費	412,865																						
項目	金額(千円)																						
減価償却費	140,515																						
賃借料	48,968																						
水道光熱費	135,829																						
消耗品費	153,735																						
3 他勘定振替高の内容は、次のとおりであります。		3 他勘定振替高の内容は、次のとおりであります。																					
<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>金額(千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>販売促進費</td> <td>124,575</td> </tr> <tr> <td>消耗品費</td> <td>11,965</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>136,540</td> </tr> </tbody> </table>	項目	金額(千円)	販売促進費	124,575	消耗品費	11,965	計	136,540		<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>金額(千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>販売促進費</td> <td>128,167</td> </tr> <tr> <td>消耗品費</td> <td>16,598</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>144,765</td> </tr> </tbody> </table>	項目	金額(千円)	販売促進費	128,167	消耗品費	16,598	計	144,765					
項目	金額(千円)																						
販売促進費	124,575																						
消耗品費	11,965																						
計	136,540																						
項目	金額(千円)																						
販売促進費	128,167																						
消耗品費	16,598																						
計	144,765																						

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計
				別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	434,319	110,000	305,947	415,947	760,000	1,829,202	2,589,202
当期変動額							
剰余金の配当						43,472	43,472
当期純利益						395,847	395,847
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計						352,374	352,374
当期末残高	434,319	110,000	305,947	415,947	760,000	2,181,576	2,941,576

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	570,541	2,868,928	284,407	98,014	186,393	3,055,321
当期変動額						
剰余金の配当		43,472				43,472
当期純利益		395,847				395,847
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			37,817		37,817	37,817
当期変動額合計		352,374	37,817		37,817	314,557
当期末残高	570,541	3,221,303	246,590	98,014	148,575	3,369,878

当事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	434,319	110,000	305,947	415,947	760,000	2,181,576	2,941,576
当期変動額							
剰余金の配当						86,652	86,652
当期純利益						565,051	565,051
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計						478,398	478,398
当期末残高	434,319	110,000	305,947	415,947	760,000	2,659,975	3,419,975

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	570,541	3,221,303	246,590	98,014	148,575	3,369,878
当期変動額						
剰余金の配当		86,652				86,652
当期純利益		565,051				565,051
自己株式の取得	38	38				38
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			290,500		290,500	290,500
当期変動額合計	38	478,360	290,500		290,500	768,861
当期末残高	570,579	3,699,663	537,091	98,014	439,076	4,138,739

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)	当事業年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	551,187	598,792
減価償却費	174,550	202,578
役員賞与引当金の増減額(は減少)	10,517	1,628
賞与引当金の増減額(は減少)	41,421	10,979
退職給付引当金の増減額(は減少)	28,532	12,912
受取利息及び受取配当金	16,016	18,419
支払利息	8,976	5,587
投資有価証券売却益	25,471	39,181
有形固定資産除却損	0	5,675
売上債権の増減額(は増加)	52,027	237,689
棚卸資産の増減額(は増加)	38,057	3,382
仕入債務の増減額(は減少)	142,065	231,943
その他	52,692	28,435
小計	716,099	723,930
利息及び配当金の受取額	13,558	15,593
利息の支払額	8,706	5,379
法人税等の支払額	250,617	134,030
営業活動によるキャッシュ・フロー	470,334	600,113
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形及び無形固定資産の取得による支出	136,894	383,578
有形固定資産の売却による収入	-	12
投資有価証券の取得による支出	8,256	11,217
投資有価証券の売却による収入	51,916	50,379
敷金及び保証金の回収による収入	-	1,354
その他	8	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	93,226	343,050
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	280,000	-
長期借入金の返済による支出	436,068	40,512
配当金の支払額	39,240	85,620
自己株式の取得による支出	-	38
財務活動によるキャッシュ・フロー	755,308	126,171
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	378,200	130,892
現金及び現金同等物の期首残高	2,693,512	2,315,311
現金及び現金同等物の期末残高	1 2,315,311	1 2,446,203

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

…時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

…移動平均法による原価法

2 棚卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有する棚卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

(1) 商品及び製品…移動平均法

(2) 原材料…移動平均法

(3) 仕掛品…個別法

(4) 貯蔵品…最終仕入原価法

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産及び投資不動産(リース資産を除く)

定率法

ただし、1998年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備並びに構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8～50年

機械及び装置 4～10年

また、2007年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) 長期前払費用

支出した費用の効果の及ぶ期間に渡り均等償却しております。

(4) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員の賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額(自己都合期末要支給額の全額)に基づき計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

5 収益及び費用の計上基準

(収益の計上基準)

製品の販売に係る収益は、主に製造等による販売であり、顧客との販売契約に基づいて製品を出荷し、引き渡す履行義務を負っております。当該履行義務は、出荷と引き渡し時点に重要な相違はなく、出荷した時点で顧客が当該製品に対する支配を獲得していることから、履行義務が充足されると判断し、出荷した時点で収益を認識しております。

6 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限が到来する短期投資からなっております。

7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

資産に係る控除対象外消費税等の会計処理

資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税は長期前払費用とし、5年間で償却を行っております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に影響を及ぼす可能性のあるものは、次のとおりです。

繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
繰延税金資産	94,427	8,320

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、繰延税金資産については、将来の課税所得の見込み及びタックス・プランニングに基づき、回収可能性を十分に検討し、回収可能な額を計上しております。また、既に計上した繰延税金資産については、その回収可能性について毎期検討し、内容の見直しを行っておりますが、将来の課税所得の見込みの変化やその他の要因に基づき繰延税金資産の回収可能性の評価が変更された場合、繰延税金資産の取崩又は追加計上により当期純利益が変動する可能性があります。

(追加情報)

該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

- 1 受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、それぞれ次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
受取手形	14,441 千円	17,087 千円
売掛金	1,078,376 千円	1,096,773 千円
契約資産	101,622 千円	316,331 千円

- 2 担保に供している資産及びこれに対応する債務は、次のとおりであります。

担保に供している資産

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
建物	28,315 千円	27,988 千円
土地	194,956 千円	194,956 千円
計	223,271 千円	222,944 千円

上記に対応する債務

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
短期借入金	300,000 千円	300,000 千円
一年内返済予定長期借入金	40,512 千円	40,512 千円
長期借入金	232,952 千円	192,440 千円

- 3 圧縮記帳額

国庫補助金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額及びその内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
圧縮記帳額	19,152 千円	19,152 千円
(うち、建物)	19,152 千円	19,152 千円

- 4 土地の再評価

土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律（平成13年3月31日公布法律第19号）に基づき、2002年（平成14年）3月31日事業用の土地の再評価を行っております。

なお、再評価差額については、土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律（平成11年3月31日公布法律第24号）に基づき、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める固定資産税評価額により算出

再評価を行った年月日 2002年（平成14年）3月31日

- 5 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、期末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれております。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
受取手形	千円	149 千円

- 6 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行3行（前事業年度は3行）と当座貸越契約を締結してお

ります。

当該契約に基づく当期末の借入未実行残高は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
当座貸越極度額	1,695,000 千円	895,000 千円
借入実行残高	350,000 千円	450,000 千円
差引額	1,345,000 千円	445,000 千円

7 前受金のうち、契約負債の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
契約負債	8,342 千円	4,084 千円

(損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、財務諸表「注記事項（収益認識関係）1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 通常の販売目的で使用する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
売上原価	540 千円	1,053 千円

3 不動産賃貸収入

前事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

当社が東京都に保有する保育士寮併設の保育園等の不動産賃貸料であります。

当事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

当社が東京都に保有する保育士寮併設の保育園等の不動産賃貸料であります。

4 投資有価証券売却益

前事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

当社が保有する投資有価証券のうち国内上場株式1銘柄の一部を売却したことによるものであります。

当事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

当社が保有する投資有価証券のうち国内上場株式1銘柄及び国内非上場株式1銘柄を売却したことによるものであります。

5 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
建物	0 千円	0 千円
機械及び装置	0 千円	4,021 千円
工具、器具及び備品	0 千円	千円
ソフトウェア	千円	1,650 千円
計	0 千円	5,672 千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	4,015,585	-	-	4,015,585

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	1,117,416	9,755	-	1,127,171

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加理由は以下のとおりであります。
譲渡制限付株式報酬制度退職者の無償取得による増加 9,755株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年6月23日 定時株主総会	普通株式	43,472	15	2022年3月31日	2022年6月24日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年6月29日 定時株主総会	普通株式	86,652	30	2023年3月31日	2023年6月30日

当事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	4,015,585	-	-	4,015,585

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	1,127,171	7,210	-	1,134,381

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加理由は以下のとおりであります。
譲渡制限付株式報酬制度退職者の無償取得による増加 7,174株
単元未満株式の買取りによる増加 36株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年6月29日 定時株主総会	普通株式	86,652	30	2023年3月31日	2023年6月30日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月27日 定時株主総会	普通株式	115,248	40	2024年3月31日	2024年6月28日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
現金及び現金同等物	2,315,311千円	2,446,203千円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

- ・有形固定資産 主として、印刷機（機械及び装置）、パソコン（工具、器具及び備品）であります。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「3. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
1年内	762千円	835千円
1年超	2,169千円	1,496千円
合計	2,932千円	2,331千円

(金融商品関係)

前事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

決算日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金を中心に、安全性の高い金融資産で運用し、短期的な運転資金については主に銀行借入により調達しております。

また、設備計画に基づく必要な資金についても銀行借入により調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形、売掛金及び契約資産並びに電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社の与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を1年ごとに把握する体制としております。

投資有価証券は、主に純投資目的の債券及び株式並びに取引先企業との業務等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。当該リスクに関しては、四半期ごとに時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

営業債務である買掛金及び電子記録債務は、1年以内の支払期日であります。

借入金のうち、短期借入金は、主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金（一年内返済予定長期借入金を含む）は、設備投資に係る資金調達であります。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社では、財務経理部が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2023年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
投資有価証券(*2)	514,511	514,511	
資産計	514,511	514,511	
長期借入金(一年内返済予定長期借入金を含む)	273,464	273,464	
負債計	273,464	273,464	

(*1) 「現金及び預金」「受取手形、売掛金及び契約資産」「電子記録債権」「買掛金」「電子記録債務」「短期借入金」については、短期間で決済されるものであるため、時価が帳簿価額に近似するものであることから、注記を省略しております。

(*2) 市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

区分	2023年3月31日
非上場株式	11,000

(注) 1. 金銭債権の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	2,315,311			
受取手形、売掛金及び契約資産	1,194,440			
電子記録債権	51,799			
合計	3,561,551			

(注) 2. 短期借入金及び長期借入金(一年内返済予定長期借入金を含む)の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	450,000					
長期借入金(一年内返済予定長期借入金を含む)	40,512	40,512	40,512	40,512	40,512	70,904
合計	490,512	40,512	40,512	40,512	40,512	70,904

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で貸借対照表に計上している金融商品

前事業年度(2023年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券	514,511			514,511
資産計	514,511			514,511
該当事項はありません。				
負債計				

(2) 時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前事業年度(2023年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
該当事項はありません。				
資産計				
長期借入金(一年内返済予定長期借入金を含む)		273,464		273,464
負債計		273,464		273,464

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

活発な市場における相場価格を用いて上場株式を評価しており、レベル1の時価に分類しております。

長期借入金(一年内返済予定長期借入金を含む)

借入契約毎に分類した当該長期借入金の元利金を同様の借入において想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

当事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

決算日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金を中心に、安全性の高い金融資産で運用し、短期的な運転資金については主に銀行借入により調達しております。

また、設備計画に基づく必要な資金についても銀行借入により調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形、売掛金及び契約資産並びに電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社の与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を1年ごとに把握する体制としております。

投資有価証券は、主に純投資目的の債券及び株式並びに取引先企業との業務等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。当該リスクに関しては、四半期ごとに時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

営業債務である買掛金及び電子記録債務は、1年以内の支払期日であります。

借入金のうち、短期借入金は、主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金(一年内返済予定長期借入金を含む)は、設備投資に係る資金調達であります。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社では、財務経理部が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2024年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
投資有価証券	944,313	944,313	
資産計	944,313	944,313	
長期借入金（一年内返済予定長期借入金を含む）	232,952	231,233	1,718
負債計	232,952	231,233	1,718

(*1) 「現金及び預金」「受取手形、売掛金及び契約資産」「電子記録債権」「買掛金」「電子記録債務」「短期借入金」については、短期間で決済されるものであるため、時価が帳簿価額に近似するものであることから、注記を省略しております。

(注) 1. 金銭債権の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	2,446,203			
受取手形、売掛金及び契約資産	1,430,192			
電子記録債権	49,441			
合計	3,925,837			

(注) 2. 短期借入金及び長期借入金（一年内返済予定長期借入金を含む）の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	450,000					
長期借入金（一年内返済予定長期借入金を含む）	40,512	40,512	40,512	40,512	40,512	30,392
合計	490,512	40,512	40,512	40,512	40,512	30,392

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で貸借対照表に計上している金融商品

当事業年度(2024年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券	944,313			944,313
資産計	944,313			944,313
該当事項はありません。				
負債計				

(2) 時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当事業年度(2024年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
該当事項はありません。				
資産計				
長期借入金(一年内返済予定長期借入金を含む)		231,233		231,233
負債計		231,233		231,233

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

活発な市場における相場価格を用いて上場株式を評価しており、レベル1の時価に分類しております。

長期借入金(一年内返済予定長期借入金を含む)

借入契約毎に分類した当該長期借入金の元利金を同様の借入において想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前事業年度(2023年3月31日現在)

区 分	貸借対照表計上額 (千円)	取 得 原 価 (千円)	差 額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 株 式 債 券 国債・地方債 社 債 そ の 他 そ の 他	468,750	116,943	351,806
小 計	468,750	116,943	351,806
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 株 式 債 券 国債・地方債 社 債 そ の 他 そ の 他	45,761	49,848	4,087
小 計	45,761	49,848	4,087
合 計	514,511	166,791	347,719

当事業年度(2024年3月31日現在)

区 分	貸借対照表計上額 (千円)	取 得 原 価 (千円)	差 額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 株 式 債 券 国債・地方債 社 債 そ の 他 そ の 他	944,313	177,810	766,502
小 計	944,313	177,810	766,502
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 株 式 債 券 国債・地方債 社 債 そ の 他 そ の 他			
小 計			
合 計	944,313	177,810	766,502

2. 事業年度中に売却したその他有価証券

前事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

区 分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株 式 債 券 そ の 他	52,240	25,765	
合 計	52,240	25,765	

当事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

区 分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株 式 債 券 そ の 他	50,383	39,181	
合 計	50,383	39,181	

(デリバティブ取引関係)

当社は、デリバティブ取引を利用していないため、該当事項はありません。

(退職給付関係)

前事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けております。

退職一時金制度(非積立型制度であります。)では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

なお、当社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

2. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

退職給付引当金の期首残高	540,714千円
退職給付費用	28,705千円
退職給付の支払額	57,237千円
退職給付引当金の期末残高	512,182千円

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

非積立型制度の退職給付債務	512,182千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	512,182千円
退職給付引当金	512,182千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	512,182千円

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	28,705千円
----------------	----------

当事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けております。

退職一時金制度(非積立型制度であります。)では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

なお、当社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

2. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

退職給付引当金の期首残高	512,182千円
退職給付費用	30,690千円
退職給付の支払額	43,602千円
退職給付引当金の期末残高	499,269千円

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

非積立型制度の退職給付債務	499,269千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	499,269千円
退職給付引当金	499,269千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	499,269千円

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	30,690千円
----------------	----------

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業所税	1,705千円	1,225千円
未払事業税	5,399千円	8,651千円
賞与引当金	50,929千円	54,291千円
貸倒引当金	1,995千円	1,995千円
減損損失	7,227千円	7,454千円
投資有価証券評価損	10,714千円	10,368千円
退職給付引当金	156,830千円	152,876千円
役員退職慰労引当金	578千円	578千円
会員権評価損	1,216千円	1,216千円
株式報酬	13,238千円	17,210千円
棚卸資産評価損	165千円	322千円
その他	1,352千円	1,352千円
繰延税金資産小計	251,353千円	257,542千円
将来減算一時差異等の合計 に係る評価性引当額(注)	156,926千円	19,810千円
繰延税金資産合計	94,427千円	237,731千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	101,129千円	229,411千円
繰延税金負債小計	101,129千円	229,411千円
繰延税金負債合計	101,129千円	229,411千円
差引 繰延税金資産の純額	6,702千円	8,320千円
土地再評価に係る繰延税金 負債	70,154千円	70,154千円

(注) 評価性引当額が137,116千円減少しております。この減少の内容は、退職給付引当金等に係る評価性引当額が減少したことによるものであります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されな い項目	1.6%	1.4%
受取配当金等永久に益金に算入さ れない金額	0.2%	0.2%
住民税均等割等	0.5%	0.4%
評価性引当額の増減	4.0%	22.9%
税額控除による差異		3.4%
その他	0.4%	0.3%
税効果会計適用後の法人税等の負 担率	28.2%	5.6%

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

前事業年度末(2023年3月31日)

会社の事業の運営において重要なものとなっていないため、記載を省略しております。

当事業年度末(2024年3月31日)

会社の事業の運営において重要なものとなっていないため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

前事業年度(2023年3月31日)

当社は東京都に賃貸用土地建物を有しております。

当事業年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸利益は21,974千円であります。

また、当該賃貸等不動産の貸借対照表計上額、当事業年度増減額及び当事業年度末の時価は次のとおりであります。

(単位:千円)

		当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
貸借対照表計上額	期首残高	645,551
	期中増減額	16,683
	期末残高	628,868
期末時価		687,534

(注) 1. 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
2. 当事業年度の期末時価は、路線価等に基づいて自社で算定した金額であります。

当事業年度(2024年3月31日)

当社は東京都に賃貸用土地建物を有しております。

当事業年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸利益は31,674千円であります。

また、当該賃貸等不動産の貸借対照表計上額、当事業年度増減額及び当事業年度末の時価は次のとおりであります。

(単位:千円)

		当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
貸借対照表計上額	期首残高	628,868
	期中増減額	16,634
	期末残高	612,234
期末時価		687,949

(注) 1. 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
2. 当事業年度の期末時価は、路線価等に基づいて自社で算定した金額であります。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)	当事業年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)
顧客との契約から生じる収益	9,010,656	9,954,938
その他の収益		
合計	9,010,656	9,954,938

(注) 当社は、販売促進関連事業の単一セグメントであり、顧客との契約から生じる収益の区分は概ね単一であることから、顧客との契約から生じる収益を分解した情報の記載を省略しております。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「(重要な会計方針) 5. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から翌事業年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)		当事業年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)	
	期首残高	期末残高	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	1,008,557	1,144,617	1,144,617	1,163,302
契約資産	235,640	101,622	101,622	316,331
契約負債	2,997	8,342	8,342	4,084

契約資産は、主に顧客と締結している契約において、進捗度の測定に基づいて認識した収益にかかる対価に対する権利のうち、時の経過以外の条件付きの権利であります。契約資産は、対価に対する権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。契約負債は、主に顧客と締結している契約における顧客からの前受金であり、収益の認識に伴い取り崩されます。

なお、当事業年度期首における契約負債残高は、当事業年度の収益として認識しております。

また、当事業年度において、契約資産の増減は、主に収益認識(契約資産の増加)及び営業債権への振替(同、減少)により生じたものであり、契約負債の増減は、主に前受金の受取り(契約負債の増加)及び収益認識(同、減少)により生じたものであります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当事業年度末時点で未充足の履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)	当事業年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)
1年以内	1,107,972	1,026,823
合計	1,107,972	1,026,823

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社の事業セグメントは、販売促進関連事業のみの単一セグメントであり重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

当社の報告セグメントは、販売促進関連事業の単一のセグメントであるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社ヤマダホールディングス	1,475,089	販売促進関連事業

当事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

当社の報告セグメントは、販売促進関連事業の単一のセグメントであるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社ヤマダホールディングス	1,468,729	販売促進関連事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

当社は、販売促進関連事業の単一セグメントであり、記載を省略しております。

当事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

当社は、販売促進関連事業の単一セグメントであり、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
1株当たり純資産額	1,166.69円	1,436.46円
1株当たり当期純利益金額	136.74円	195.92円

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載して
おりません。
2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
当期純利益(千円)	395,847	565,051
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	395,847	565,051
普通株式の期中平均株式数(株)	2,894,884	2,884,159

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	3,369,878	4,138,739
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	-	-
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	3,369,878	4,138,739
普通株式の発行済株式数(株)	4,015,585	4,015,585
普通株式の自己株式数(株)	1,127,171	1,134,381
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末 の普通株式の数(株)	2,888,414	2,881,204

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高(千円)
有形固定資産							
建物	1,294,853	17,122	18,186	1,293,790	965,170	24,185	328,620
構築物	70,226			70,226	65,750	423	4,475
機械及び装置	1,141,582	632,550	61,264	1,712,867	884,415	109,959	828,452
車輛運搬具	4,691	1,061		5,753	4,499	1,026	1,253
工具、器具及び備品	135,799	10,849	2,257	144,391	91,755	17,280	52,636
土地	598,103 (98,104)	()	15 ()	598,088 (98,104)			598,088
建設仮勘定	14,281	181,616	195,898				
有形固定資産計	3,259,538	843,200	277,622	3,825,117	2,011,591	152,873	1,813,525
無形固定資産							
ソフトウェア	116,700	153,901	1,945	268,656	110,141	33,181	158,514
ソフトウェア仮勘定	40,917	54,220	95,137				
無形固定資産計	157,618	208,122	97,082	268,656	110,141	33,181	158,514
長期前払費用	70,088	1,184	18,462	52,810	44,314	25	8,497
投資その他の資産							
投資不動産	637,699			637,699	37,119	637,699	600,580

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物	埼玉工場	ソーラーパネル設置下地防水工事	12,693千円
機械及び装置	埼玉工場	オフセット輪転機	511,457千円
	和歌山工場	間欠ロータリー印刷機	39,900千円
	埼玉工場	全自動シュリンク機	23,980千円
工具、器具及び備品	和歌山工場	ピッキングカート	3,330千円
	埼玉工場	ハンディターミナル	2,666千円
ソフトウェア	本社	新基幹システムNEXT-CORE	128,651千円
	本社	SPコネクト改修	6,630千円

2. 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

建設仮勘定	埼玉工場	機械への振替	178,089千円
ソフトウェア仮勘定	本社	ソフトウェアへの振替	86,489千円

3. 「当期首残高」及び「当期末残高」欄の()内は内書きで、土地の再評価に関する法律(平成10年法律第34号)により行った土地の再評価実施前の帳簿価額との差額であります。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	450,000	450,000	0.70	-
一年内返済予定長期借入金	40,512	40,512	1.10	-
長期借入金(一年内返済予定長期借入金除く)	232,952	192,440	1.10	2025年4月～ 2029年10月
その他の有利子負債	-	-	-	-
合計	723,464	682,952	-	-

- (注) 1. 「平均利率」については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。
2. 長期借入金(一年内返済予定長期借入金除く)の決算日後5年以内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)
長期借入金	40,512	40,512	40,512	40,512
合計	40,512	40,512	40,512	40,512

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	6,515				6,515
役員賞与引当金	21,107	22,736	21,107		22,736
賞与引当金	166,326	177,306	166,326		177,306

【資産除去債務明細表】

当社は、建物賃貸借契約に基づき使用する建物等において、退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、会社の事業の運営において重要なものとなっていないことから、資産除却債務を合理的に見積ることができず、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

a 流動資産

イ 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	2,069
預金	
当座預金	2,435,640
普通預金	6,559
郵便貯金	1,709
別段預金	224
計	2,444,134
合計	2,446,203

ロ 受取手形

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
セイキ販売株式会社	12,188
モランボン株式会社	2,636
フルタ製菓株式会社	2,113
新日本カレンダー株式会社	149
合計	17,087

期日別内訳

期日別	金額(千円)
2024年4月満期	733
5月満期	3,535
6月満期	629
7月満期	12,188
合計	17,087

(注)2024年4月満期の金額には、期末日満期手形149千円が含まれております。

八 売掛金
相手先別内訳

相手先	金額(千円)
株式会社ヤマダホールディングス	282,253
株式会社イエローハット	86,662
株式会社カインズ	77,710
株式会社スギ薬局	65,820
株式会社富士薬品	64,945
その他	835,711
合計	1,413,104

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高(千円)	当期発生高(千円)	当期回収高(千円)	当期末残高(千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	$\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{366}$
1,179,998	10,950,432	10,717,326	1,413,104	88.35	43.34

(注) 消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

二 電子記録債権
相手先別内訳

相手先	金額(千円)
サンスター株式会社	21,954
アークランズ株式会社	16,564
イオンディライト株式会社	9,367
株式会社トッパングラフィックコミュニケーションズ	681
その他	872
合計	49,441

期日別内訳

期日別	金額(千円)
2024年4月満期	20,601
5月満期	13,339
6月満期	10,585
7月満期	4,915
合計	49,441

ホ 投資有価証券

区分及び銘柄	金額(千円)
株式	
株式会社SCREENホールディングス	536,903
株式会社ケーズホールディングス	161,725
株式会社イエローハット	126,845
株式会社ナガワ	53,064
株式会社ヤマダホールディングス	44,263
その他	21,510
合計	944,313

へ 商品及び製品

品目	金額(千円)
製品	
チラシ	10
印刷物	35,393
物販	170
合計	35,574

ト 仕掛品

工程	金額(千円)
企画工程	22,565
制作工程	27,342
印刷工程	41,535
合計	91,442

チ 原材料及び貯蔵品

品目	金額(千円)
原材料	
用紙	71,377
計	71,377
貯蔵品	
インキ	15,464
薬品類	444
紐	48
その他	11,580
計	27,537
合計	98,914

リ 未収入金

品目	金額(千円)
有償支給未収入金	190,115
その他	38,236
合計	228,351

b 流動負債

イ 買掛金

相手先	金額(千円)
旭洋株式会社	145,348
タイハイ株式会社	44,226
株式会社読売 I S	39,308
ロータリー印刷株式会社	34,874
オザックス株式会社	32,456
その他	532,312
合計	828,526

ロ 電子記録債務

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
旭洋株式会社	417,478
オザックス株式会社	82,938
エヌエイシー株式会社	75,516
東京紙パルプ交易株式会社	55,125
日本紙パルプ商事株式会社	32,393
その他	129,921
合計	793,374

期日別内訳

期日別	金額(千円)
2024年4月満期	356,936
5月満期	222,944
6月満期	213,493
合計	793,374

八 未払金

相手先	金額(千円)
株式会社小森コーポレーション	382,804
日菱インテリジェンス株式会社	16,500
小泉電機工業株式会社	10,545
株式会社新星コーポレーション	8,745
株式会社丸一物流	8,571
その他	65,446
合計	492,613

c 固定負債

イ 退職給付引当金

区分	金額(千円)
退職給付債務	499,269
合計	499,269

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期 累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)	第2四半期 累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	第3四半期 累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)	第69期 事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
売上高 (千円)	2,389,753	4,740,360	7,557,748	9,954,938
税引前四半期 (当期)純利 益金額 (千円)	119,491	211,911	459,650	598,792
四半期(当 期)純利益金 額 (千円)	80,052	143,815	313,177	565,051
1株当たり四 半期(当期) (円) 純利益金額	27.72	49.83	108.55	195.92

(会計期間)	第1四半期 会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)	第2四半期 会計期間 (自 2023年7月1日 至 2023年9月30日)	第3四半期 会計期間 (自 2023年10月1日 至 2023年12月31日)	第4四半期 会計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年3月31日)
1株当たり四 半期純利益金 額 (円)	27.72	22.10	58.75	87.42

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	<p>(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部</p> <p>(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社</p> <p>株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額</p>
公告掲載方法	<p>当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他のやむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。</p> <p>なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。</p> <p>https://www.pp-hiraga.co.jp/</p>
株主に対する特典	なし

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類、有価証券報告書の確認書

事業年度 第68期（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日） 2023年6月30日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2023年6月30日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書、四半期報告書の確認書

第69期第1四半期（自 2023年4月1日 至 2023年6月30日） 2023年8月10日関東財務局長に提出

第69期第2四半期（自 2023年7月1日 至 2023年9月30日） 2023年11月10日関東財務局長に提出

第69期第3四半期（自 2023年10月1日 至 2023年12月31日） 2024年2月9日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書

2023年6月30日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2024年 6月26日

株式会社 平賀
取締役会 御中

監査法人ハイビスカス

東京事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 阿部 海輔

指定社員
業務執行社員 公認会計士 梅田 純一

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社平賀の2023年4月1日から2024年3月31日までの第69期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社平賀の2024年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>株式会社平賀の当事業年度の貸借対照表において、繰延税金資産8,320千円が計上されている。注記事項（税効果会計関係）に記載のとおり、相殺前の繰延税金資産及び繰延税金負債はそれぞれ237,731千円及び229,411千円である。なお、相殺前の繰延税金資産の金額は、将来減算一時差異に係る繰延税金資産の総額257,542千円から評価引当額19,810千円が控除された金額である。</p> <p>注記事項（重要な会計上の見積り）繰延税金資産の回収可能性に記載のとおり、繰延税金資産は、将来減算一時差異の解消又は税務上の繰越欠損金の課税所得との相殺により、将来の税金負担額を軽減する効果を有すると認められる範囲内で認識している。</p> <p>会社は、繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針（企業会計基準適用指針第26号）に従って判定した会社分類に基づき、将来の収益力及びタックス・プランニングに基づく将来課税所得の見積りをもとに、繰延税金資産の回収可能性を判断している。</p> <p>当該課税所得は、株式会社平賀の事業計画を基礎としており、当該事業計画に含まれる将来の売上高等の予測には不確実性を伴い、これに関する経営者による判断が繰延税金資産の計上額に重要な影響を及ぼす。</p> <p>以上から、当監査法人は、繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性が、当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、経営者による繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性を評価するため、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・将来の売上高の予測に関する仮定の設定を含む、繰延税金資産の回収可能性の判断に関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。 ・「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」に基づく会社分類について、会社の過去の課税所得の推移や経営環境等を勘案しその妥当性を検討した。 ・会社の業績を裏付ける具体的な事業戦略や経営上の課題に対する施策について、経営者とディスカッションを行うとともに、関連する重要な会議体の議事録を閲覧した。 ・繰延税金資産の回収可能性の判断に使用された課税所得計画について、取締役会で承認された事業計画との整合性を確認した。 ・過年度に策定された予算や中期経営計画と実績を比較し、会社の見積りの偏向の有無及びこれらの精度について検討した。 ・将来の課税所得の見積りに一定のリスクを反映して再評価することにより、事業計画の見積りの不確実性に関する経営者の評価を検討した。 ・当事業年度の課税所得計算結果に照らし、将来減算一時差異の解消予定時期のスケジューリングや将来課税所得の計算に含まれる申告調整項目の妥当性を検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社平賀の2024年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社平賀が2024年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、当事業年度の会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。